

第4節 環境関連産業の振興

1 産学官による研究開発支援【電源地域振興課、地域産業・技術振興課】

文部科学省の公募型の研究開発事業を活用し、財団法人若狭湾エネルギー研究センターを中核機関として、産学官連携の下、エネルギー・環境分野の新産業創出を目指した研究開発を行っております。

○地域イノベーションクラスタープログラム

都市エリア型（一般）

「ふくい若狭エリア」（原子力・エネルギー関連技術による新産業の創出）【平成22年度】

- ・イオンビームによる植物工場用野菜の新品種開発
- ・白色腐朽菌を用いたダイオキシン類処理システムの開発
- ・繊維の難燃加工剤を分解し無害化するシステムの開発
- ・イオンビーム照射によるキチン分解細菌変異株を用いたN - アセチルグルコサミン製造技術開発
- ・気泡駆動型無動力液体循環式ヒートポンプの開発と実証展開
- ・サーモハイドロサイクルによる水素製造、利用技術開発
- ・極限環境における水素マネジメント技術の開発

県内外の企業、大学、県が連携し、二酸化炭素を排出しないクリーンで安定したエネルギーに関する研究開発に取り組み、事業化、産業化を目指す「福井クールアース・次世代エネルギー産業化プロジェクト」を推進しています。

国の公募型研究支援制度などを活用し、4つの分野において産業化を目指した産学官共同研究を実施しています。

①電力貯蔵分野（リチウムイオン電池など）

高安全、高容量リチウムイオン電池正極材料に関する研究を実施

②分散型発電分野（燃料電池など）

燃料電池用電解質膜、金属セパレータの実用化研究を実施

③熱交換システム分野（高効率ヒートポンプ空調など）

農業ハウスでのヒートポンプ空調制御の実証研究を行い、その成果をエコ園芸の振興に活用

④液化燃料製造分野（石油に代わる燃料製造など）

液化燃料合成技術の基盤実験・評価を実施し、産業化に向けた検討を開始

2 環境関連産業に対する支援【経営支援課、企業誘致課、地域産業・技術振興課】

県では、融資および補助などにより、環境関連ビジネス分野への新規参入や事業拡大に向けた取組みに対して、支援しています。

また、産業支援機関等と連携し、技術開発や経営支援施策等に関する情報提供や相談・助言、公害防止や環境保全に必要な機械設備導入への支援などを行っています。

表4-1-9 環境関連産業に対する主な支援制度

支 援 制 度	問い合わせ先
○次世代技術製品開発支援補助金 県内中小企業が行う市場ニーズを捉えた高付加価値の製品づくりのための技術開発から試作品開発と、開発した技術・試作品の事業化を支援します。 推進分野（環境エネルギー、医療・福祉分野）および一般分野（推進分野以外）への事業展開を目指す事業に対し、自ら行う技術開発・試作品開発で技術開発課題が明確なものおよび開発品に係る販路開拓について補助します。 〔実施主体〕 県内中小企業 （県内に事業所を持ち、県内で研究開発または生産活動を行う中小企業） 〔補助率等〕 推進分野 …… 2/3以内（限度額 1 件10,000千円以内） 一般分野 …… 1/2以内（限度額 1 件 5,000千円以内）	県地域産業・技術振興課 電話 0776-20-0374

支 援 制 度	問い合わせ先
○企業立地促進補助金・企業立地促進資金融資 製造業、試験研究所等を対象として、県または市町の誘致企業で、投下固定資産額や新規雇用者数等について一定の要件を充足する企業に、補助や融資を行っています。	県企業誘致課 企業立地推進室 電話 0776-20-0375
○産業活性化支援資金（省エネ・温暖化対策支援分） 次のいずれかに該当する中小企業の設備導入に必要な資金を融資します。 ・二酸化炭素排出量が総量として10%以上削減される省エネルギー設備や石油代替エネルギー設備で知事の承認を受けた中小企業者。 ・専門家による省エネ・コストダウン診断に基づくアドバイスにより設備投資を行う中小企業者。	県経営支援課 金融グループ 電話 0776-20-0367
○総合相談窓口 中小企業診断士等の資格を持つ専門家等が、経営の改善や技術上の課題などの経営に関するあらゆる相談に対応します。 ○専門家派遣 窓口相談で対応しきれない、より専門的な課題に対して、それぞれの分野に精通した知識や経験を有する専門家を、企業の事務所や工場等に派遣します。 費用の1/2を（財）ふくい産業支援センターが負担します。 〔企業負担〕20,000円/回（10回まで）	財団法人 ふくい産業支援センター 新事業支援部 電話 0776-67-7400

3 グリーン購入の推進【環境政策課】

製品やサービスの購入に当たって、必要性を十分に考慮し、価格や品質、デザインだけでなく、環境のことを考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先して購入する「グリーン購入」は、供給する側の企業にも環境負荷の少ない製品等の開発や環境を考えた経営を促すことになり、循環型社会づくりに重要な役割を担っています。

県では、全国組織である「グリーン購入ネットワーク^{*1}」に加入しグリーン購入の推進を図るとともに、県自らが環境配慮商品等を優先的に購入するため、平成13年4月、「福井県庁グリーン購入推進方針」を策定しました。この方針に基づき、「調達計画」を毎年度策定し、県のすべての機関で、計画的にグリーン購入に取り組んでいます。

平成16年度からは、グリーン購入に公共工事を追加し、環境に配慮した公共工事を推進しています。また、平成21年度調達計画では、ジアゾ感光紙が対象項目から外れましたが、梱包用バンド、電子レンジ等が対象品目となりました。

平成20年度購入分の衛生用紙、事務用備品（机、イス等）、作業服、カーテン・布団類、作業用手袋、ブルーシート類、複写機、電池、消火器、一般公用車、その他の公用車などでは、調達率が100%とな

表4-1-10 調達計画で定める重点品目

18 年 度	18分野192品目
19 年 度	19分野204品目
20 年 度	21分野217品目
21 年 度	21分野236品目

りました。その他の分野でも、筆記具、印章・スタンプ台や、テープ類、のり、修正用品、その他の機器、記録用メディア、インクカートリッジ、照明器具などで、95%以上を達成するなど、グリーン購入の取組みが定着してきています。

なお、平成20年1月に発覚した製紙会社による「再生紙偽装問題」を受けて、コピー用紙、印刷、ファイル類、紙製品については、適応品の納入は無かったものとして集計しました。

^{*1}グリーン購入ネットワーク：グリーン購入の取組みを促進するために平成8年2月に設立された企業、民間団体、行政による全国規模のネットワーク組織で、会員数2,903団体（平成21年11月現在）。同ネットワークが主催し、グリーン購入のすぐれた取組みを行う団体を表彰する「グリーン購入大賞」において、平成14年の第5回では福井県が行政部門で大賞を、平成16年の第7回では清川メッキ工業株式会社（福井市）が中小事業者部門で大賞を、平成17年の第8回では敦賀信用金庫（敦賀市）が、環境大臣賞をそれぞれ受賞しています。

4 リサイクル製品の利用拡大【循環社会推進課】

リサイクル製品の活用は、埋立処分場の延命化やバージン原材料の節約など、循環型社会の推進に大きく貢献することになります。

そこで県では、リサイクル製品の利用促進およびリサイクル産業の育成を図り、資源循環型社会を推進していくため、主に県内で発生する再生資源を利用して製造される製品を認定する「福井県リサイクル製品認定制度」を運用しています。

平成11年12月の施行から11年目を迎え、平成22年3月末現在で75製品を認定しています。平成21年度は、廃瓦チップ材とペットボトルを利用したマルチングシートを新たに認定しました。

県の公共工事等において、地域から発生した再生資源を活用した製品を同一地域内で積極的に利用しているほか、市町や国の出先機関にも積極的な活用を呼びかけています。

また「いしかわ環境フェア(平成21年8月)」、「とやま環境フェア(平成21年10月・平成22年10月)」、「びわ湖環境ビジネスメッセ(平成21年10月)」における展示ブース設置、「ふくい元気企業フェア2010(平成22年9月)」、「フクイ建設技術フェア2010(平成22年9月)」への出展やホームページによる広報等を通じて、リサイクル認定製品がさらに広く普及するよう取り組んでいます。

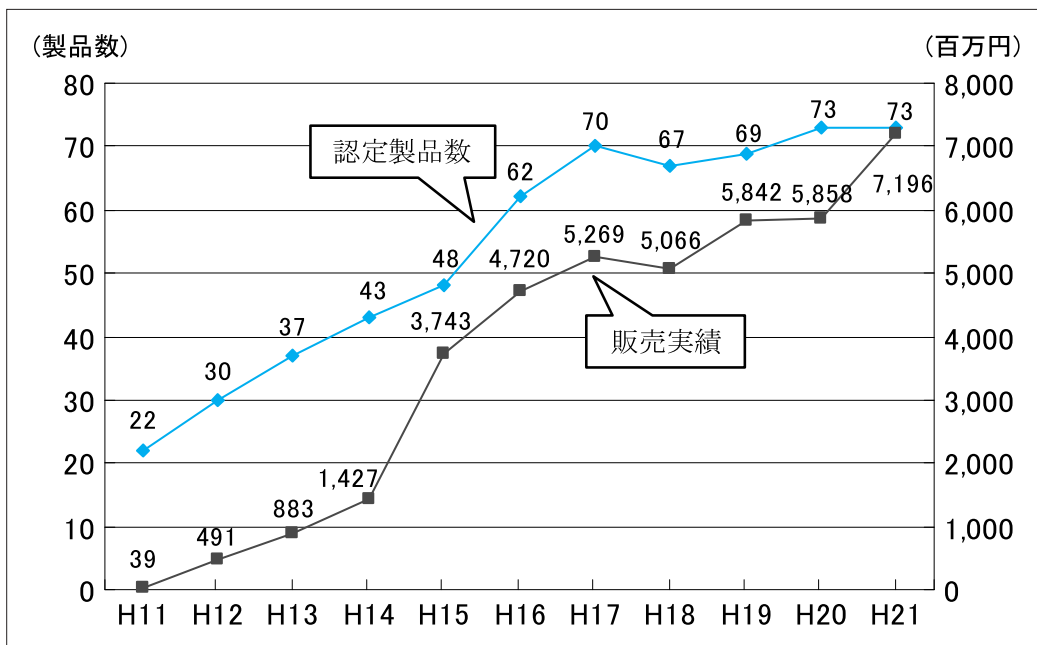


図4-1-11 福井県リサイクル認定製品販売実績・認定製品数

